

タクシーで行う育児支援移送について ～全国子育てタクシー協会の取り組み～



全国子育てタクシー協会
会長 内田輝美

※「子育てタクシー」の名称及び標章は登録商標です

子育て中の家庭や子どもにとっての外出

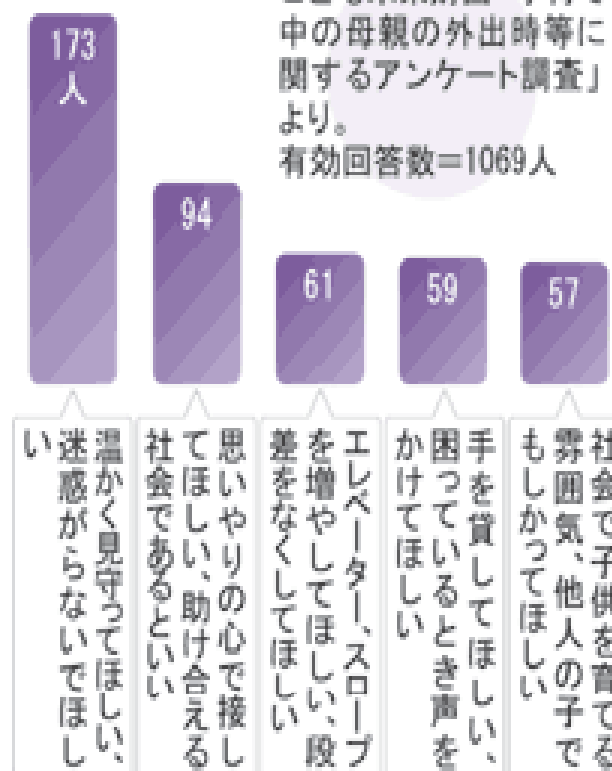
妊娠中や子連れでの外出

- 「迷惑をかけるのではないか」 34%
- 「からだが疲れる」 30%

(出典：こども未来財団2004年調査)

子育て中の母親が周囲に望むこと

こども未来財団「子育て中の母親の外出時等に関するアンケート調査」より。
有効回答数=1069人



どんなときにタクシーに乗りたいの？

Q. どんなときに「子育て支援のタクシー」は必要だと思いますか？

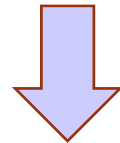


出典：国土交通省自動車交通局旅客課「子連れにやさしいドライバーになろう！」

ドアtoドアで移動できるタクシーは、子育て家庭にとって便利な乗り物のはずが…

お母さん達が、タクシーに寄せるイメージ

- タバコ臭い
- 近距離だと嫌がられる
- 乗ってみないとドライバーさんの対応がわからない



安心して乗ることができない

全国子育てタクシー協会設立の経緯

- 子育て中のお母さんの「タクシーは乗りにくい乗り物だ！」の声



- 子育て支援の第一線で活躍している子育て支援事業者が、「親子でも子ども1人でも安心して乗れるタクシー」の企画書をタクシー事業者に持ち込む



- タクシー事業者の目線ではなく、子育て家庭や子育て支援事業者の目線に立って、養成講座の内容を作成



- 養成講座を受講後、試験運行。好評を得て、実際の運行へ

全国子育てタクシー協会設立（平成18年6月）

利用者

21都道府県68事業者
855人の子育てドライバーが全国で活躍中
(H22.2月現在)



子育て支援事業者

タクシー事業者

全国子育てタクシー協会の事業内容

(1) 子育てタクシードライバー養成講座

(2) 子育て支援事業者及び行政との
ネットワーク作り

(3) リスク管理と子育てタクシー保険への加入促進

(4) 子育てタクシーに関する調査研究及び
情報提供事業

ドライバー養成講座の主な内容

- 小児救急法
- コミュニケーションスキル
- 各地域の子育て支援事業者からの情報
- 協会独自のマニュアルに添って
- チャイルドシートの装着 etc…

☆養成講座（1日）＋保育実習（2時間程度）

(全国子育てタクシー協会 ドライバー養成講座マニュアルより一部抜粋)

ひよこコース

Point 5 保護者の指示がない限り、目的地までの間の寄り道は避ける。

学校帰り・塾帰り等で、「お腹が空いたからコンビニに寄って欲しい」等の寄り道は、基本的にはさせないようにしましょう。

留意点

- コンビニのトイレへ行きたい等と言われたら、事件・事故を避ける為にも店の中まで付き添いましょう。
- いかなる場合においても、「子育てタクシー」 利用中は、子供の行動が把握出来るように常に付き添いましょう。

全国子育てタクシー協会の特徴

各地域の子育て支援事業者とのネットワーク

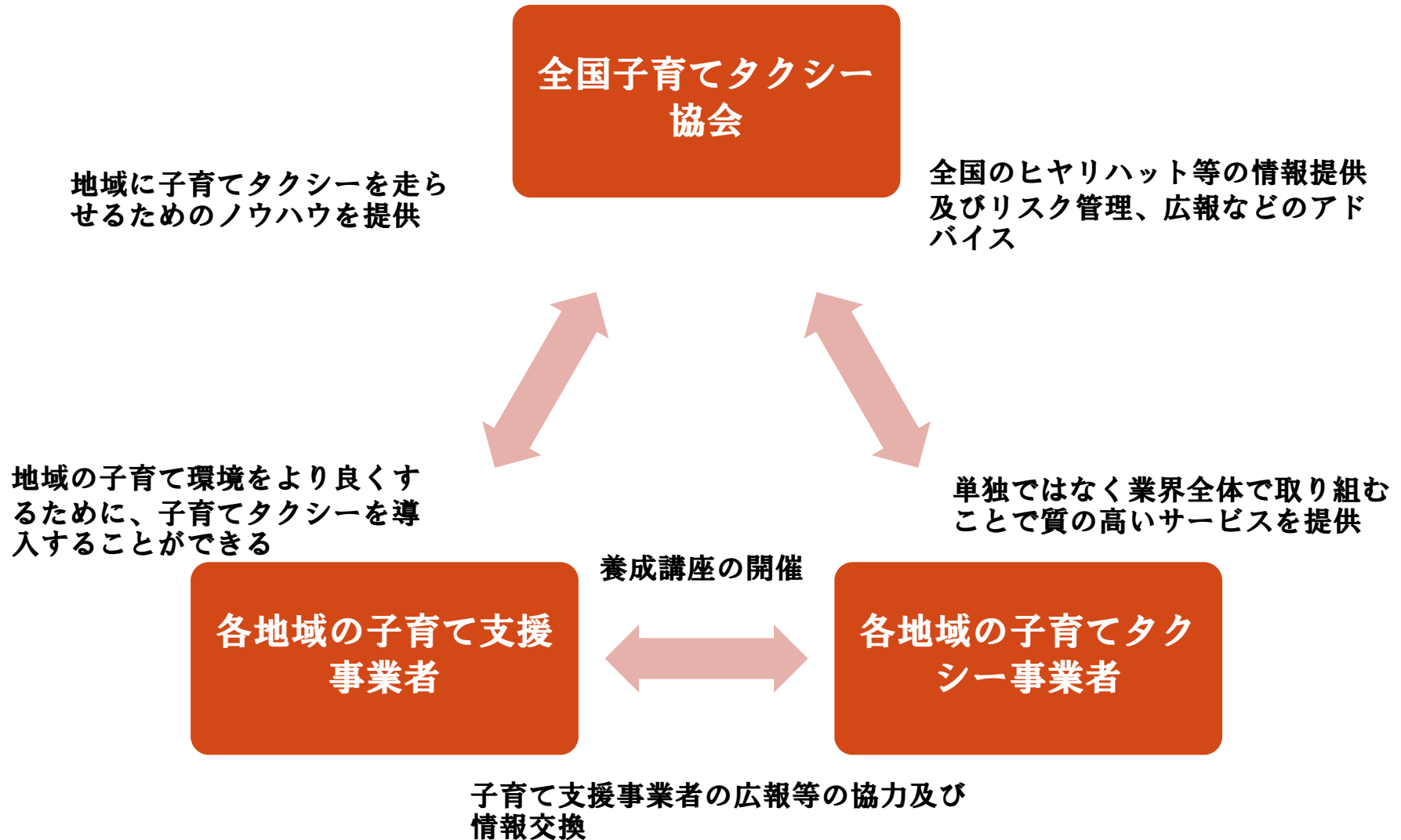


- 子育て家庭の声がタクシー事業者に届く
- タクシー事業者の声が子育て家庭に届く
- 広報活動や事業に対するアドバイスをもらうことができる



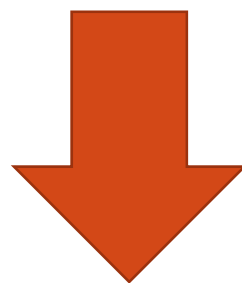
- 常に利用者の目線に立って、事業を進める事ができる

子育て支援事業者とのネットワーク作り



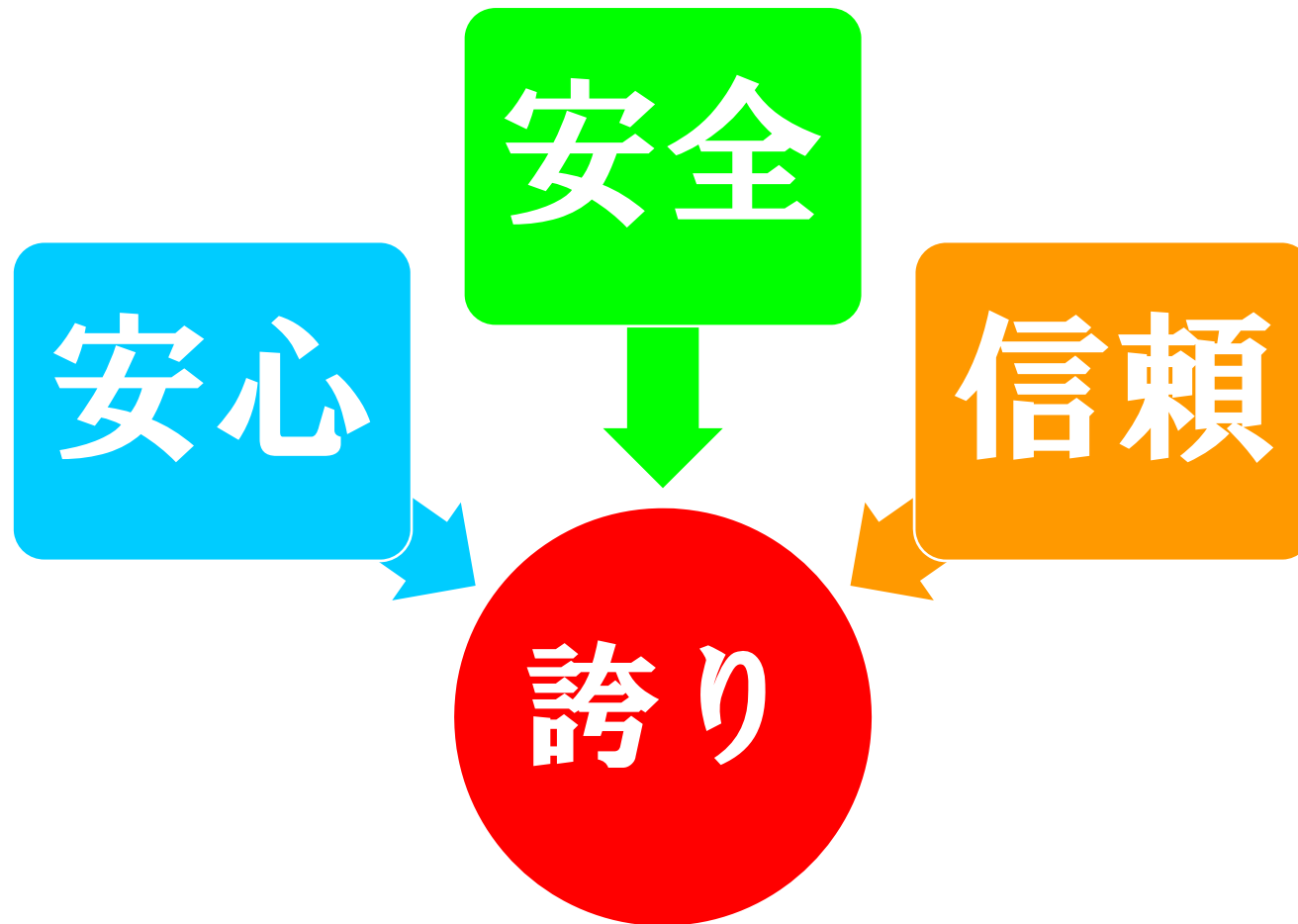
「子育てタクシー」ブランドとして

- 全国どこへ行っても・・・
- 例えば、転勤先で、旅先で・・・
- 同じマークを付けたタクシー、同じバッジを付けているドライバー・・・

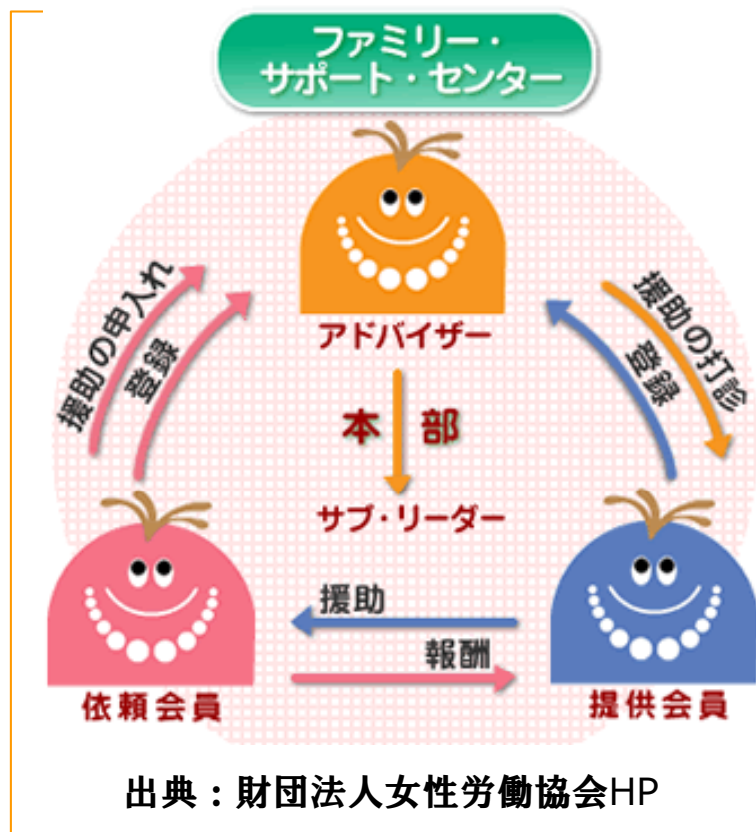


「安心・安全を約束するタクシー」

子育てタクシー事業を通して見えてくる
ドライバーの姿



ファミリーサポートセンターの現状



ファミリーサポートセンターでは地域の子育てと、仕事と介護の両立を応援します。

ファミリーサポートセンターは、地域において育児や介護の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、育児や介護について助け合う会員組織です。

この事業は働く人々の仕事と子育てまたは介護の両立を支援する目的から、労働省（当時）が構想し、設立が始まりました。

現在では育児のサポートの対象は、子を持つすべての家庭に広がっています。ファミリーサポートセンターの設立運営は市区町村が行います。

女性労働協会は各ファミリーサポートセンターのネットワークの拠点として、ファミリーサポートセンターの運営に役立つよう支援をしています。

地域によっては移動を含む預かりまたは移動のみの依頼が増えつつある…

子育てタクシーを通して考える今後の 育児支援移送の課題と展望（1）

子育て支援の現場でも、ともすれば福祉
有償運送サービスのようなことが認めら
れていく可能性が…

移送のプロであるタクシー事業者が、育
児支援移送の受け皿となるような組織作
りをすることが必要

移送のプロ（タクシー事業者）と子育て
支援のプロが手つなぎをすることで、よ
り一層充実した子育て環境を提供できる

より良い子育て環境を目指して、
手つなぎしていくことが重要！



- 保育園、学童
- 塾
- 病院
- 子育て支援事業者
…etc.



出典：財団法人女性労働協会HP

そのためには…

子育て支
援事業者



タクシー
事業者



数ある子育て支援の中
でも、移動においての
受け皿となれるよう、
全国共通のサービスを
提供できる質の高さと
組織作りが必要！

～全国各地の運行依頼理由と事例～

かんがるーコース（乳幼児と保護者が同乗）

【転勤世帯】

- ・ 地元の地理がわからずマイカーの運転が不安である。
- ・ 自家用車を1台しか保有してなく、夫が使用している。
- ・ 妻は運転免許を取得していない。

【出産のための通院・産後の退院及び検診】

- ・ 他に小さな子どもがいたり、荷物が多いため手伝ってほしいが近くに知り合いがいない。
- ・ チャイルドシートなどを装着しているので安心して通院できる。

～全国各地の運行依頼理由と事例～

ひよこコース（お子さんが1人で乗る）

【共働き世帯】

- ・ 保育園・学童・塾などの終了時間が、勤務時間終了前であり家族等での送迎ができない。
- ・ 急な残業等で保育園・学童・塾などの終了時間に迎えに行けなくなった。

【母子家庭・父子家庭】

- ・ お母さんが転勤になったが、慣れ親しんだ地元を離れずに子育てしたい。そのためには子どもの送迎を安心できる所に頼みたい。
- ・ 子どもと一緒に乗車→自宅から職場が近いお母さんが先に降車、その後子どもはドライバーが保育園に。お母さんも保育園についていきたいが、遠回りになるため経済的余裕がない。

～全国各地の運行依頼理由と事例～

ひよこコース（お子さんが1人で乗る）

【その他①】

- ・夫婦共働きの世帯で高校生の子どもが発達障害。
学校まで約10キロの送迎。
子どもが思春期に入り、女性特にお母さんに対して暴力的になっているため家族での送迎は困難。
セダン型タクシーで運行していたが、乗車中に窓を開けて体を乗り出すので、現在、3列シートの車両にて乗務員以外に1名社員を同乗させ運行している。高校を卒業するまでなんとか頑張りたいというご家族の意向を受け、非効率で採算が見込めない依頼だが子育てタクシーの事業使命と思い引き受けている。

～全国各地の運行依頼理由と事例～

ひよこコース（お子さんが1人で乗る）

【その他②】

- ・ 2人目を出産後、上の子の保育園送迎等が困難。夫も出勤時間の関係で毎日の送迎は困難。身近に頼れる人もいない。

【その他③】

- ・ 子どもの送迎をしていた母親・父親が病気または怪我のため急に送迎ができなくなった。
- ・ 子どもが怪我をしたため、通学が困難になった。

～全国各地の運行依頼理由と事例～

ふくろうコース（急なトラブル・夜間の移動等）

- ・子どもまたは親の急病等による医療機関までの送迎依頼。

【妊婦の方】

- ・妊婦検診等、自身での運転ができず移動が困難になるため依頼。
- ・いつ始まるかわからない出産に備えて、移動の足を確保するため子育てタクシーに事前登録。

あらかじめかかりつけの産科を登録しておくことで、陣痛や破水が起こってもスムーズに移動することができる。

子育てタクシーを通して考える今後の 育児支援移送の課題と展望（2）

利用者

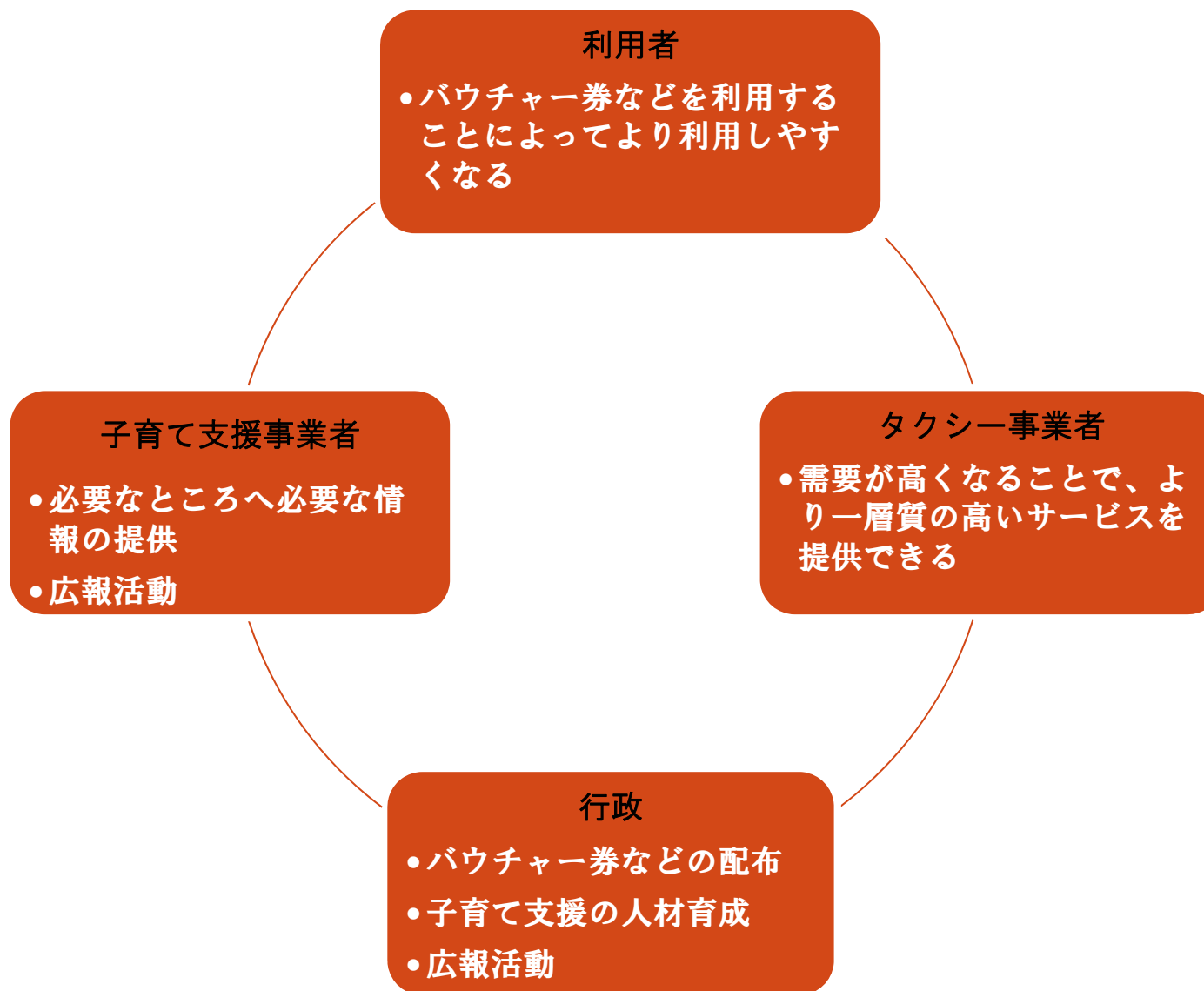
（子育て家庭）

- 経済的に余裕がなく、使いたくても使えない…
- 近距離の移動が多いが、回数を重ねると利用料金が家庭経済を圧迫する。

タクシー事業者

- 社会貢献度は高いが、利益には結びつきにくい

事業を継続し、発展させていくためには…



地域公共交通としてタクシーが担う育児支援移送

公共交通機関の中で、唯一ドアtoドアの移動ができるタクシーは、現代の子育て環境に適した移動サービスの提供ができる乗り物です。

育児支援移送は、常に利用者目線でサービスを提供すること、各地域の子育て支援事業者と手を携えながら事業を展開していくことが最も重要です。そのためには、ドライバーが子育てに関する知識を習得し、一定の質を維持していく事が必要不可欠です。
現在私たちは「育児支援移送のプロ」として「安心・安全を約束するタクシー」の目印になるため、「子育てタクシー」としてのブランド化を目指しています。

これまで全国子育てタクシー協会が4年間事業を行ってきて感じた事は、育児支援移送を行うことによって、タクシーがより地域に根ざした事業になり、ドライバーの質の向上は元より、地域人としての「子どもや子育て家庭を見守る目」が育まれているということです。

子ども連れのお母さんまたは子どもたちと、タクシー車内で交わされる会話は、ドライバーにとって仕事に対する誇りとなり、お母さんや子どもたちにとっては「地域のおじちゃんやおばちゃん」とふれあうひとときの癒しとなっています。

ただし、利用する子育て家庭の移動に関する経済的負担は重く、女性が子どもを産み育て働く環境を整えるためにも、移動に関する利用料金補助が何らかの形で必要だと思っています。

今、特に地方の子どもたちの移動は、マイカーによる移動が中心で、公共交通機関の乗り方さえ知らない子どもが増えています。タクシーから鉄道へ、バスへと、すべての公共交通機関の乗り継ぎの利便性を向上させることが、少子高齢化に対応した「暮らしやすい街づくり」の基本になるのではないのでしょうか。

地域の公共交通を維持・再生させるためにも、交通基本法が、子育て環境に寄り添えるような交通政策の法制となることを望みます。